

JIS

ワイヤグリップ

JIS B 2809 : 2018

(JSIM/JSA)

平成 30 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	酒 井 信 介	東京大学
(委員)	伊 藤 弘	公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター
	宇 治 公 隆	首都大学東京（公益社団法人土木学会）
	大 石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
	奥 田 慶一郎	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	奥 野 麻衣子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	金 丸 淳 子	公益財団法人共用品推進機構
	鎌 田 実	東京大学
	河 村 真紀子	主婦連合会
	佐 伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	椎 名 武 夫	千葉大学
	高 田 祥 三	早稲田大学
	高 増 潔	東京大学
	千 葉 光 一	関西学院大学
	長 井 寿	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	長 田 三 紀	全国地域婦人団体連絡協議会
	中 村 一	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	奈 良 広 一	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	西 江 勇 二	一般財団法人研友社
	福 田 泰 和	一般財団法人日本規格協会
	榎 徹 雄	東京都市大学
	三 谷 泰 久	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	棟 近 雅 彦	早稲田大学
	村 垣 善 浩	東京女子医科大学
	山 内 正 剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所
	和 辻 健 二	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 41.8.1 改正：平成 30.3.20

官 報 公 示：平成 30.3.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本産業機械工業会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3434-6821)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会（部会長 酒井 信介）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 種類	2
5 性能	2
5.1 保持性能	2
5.2 めっき性能	2
6 構造, 形状及び寸法	2
6.1 構造	2
6.2 形状	2
6.3 寸法	4
7 外観	5
8 材料	5
9 製造方法	5
9.1 グリップ本体	5
9.2 表面処理	5
10 試験	5
10.1 引張試験	5
10.2 めっき試験	6
11 検査	6
11.1 検査の種類	6
11.2 形式検査	7
11.3 受渡検査	7
12 表示	7
13 製品の呼び方	7
14 使用基準及び点検基準	7
附属書 A (参考) 鋳造製ワイヤグリップ (MR 形)	8
附属書 B (参考) 鋳造製ワイヤグリップ (MS 形)	11
附属書 C (参考) ワイヤグリップの使用基準の例	14
附属書 D (参考) ワイヤグリップの点検基準の例	16
解 説	17

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本産業機械工業会（JSIM）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS B 2809:2009** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、平成 31 年 3 月 19 日までの間は、工業標準化法第 19 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS B 2809:2009** によることができる。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

ワイヤグリップ

U-bolt wire rope grips

序文

この規格は、1966 年に制定され、その後 4 回の改正を経て今日に至っている。前回の改正は 2009 年に行われたが、その後の技術的進歩に対応するために改正した。

なお、対応国際規格は現時点で制定されていない。

1 適用範囲

この規格は、ワイヤロープの締付けに用いる鍛造製ワイヤグリップ（以下、グリップという。）について規定する。

注記 鍛造製ワイヤグリップは適用範囲外であるが、参考として**附属書 A** 及び**附属書 B** に示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 0148 巻上機—用語

JIS B 0209-1 一般用メートルねじ—公差—第 1 部：原則及び基礎データ

JIS B 0415 鋼の熱間型鍛造品公差（ハンマ及びプレス加工）

JIS B 1051 炭素鋼及び合金鋼製締結用部品の機械的性質—強度区分を規定したボルト、小ねじ及び植込みボルト—並目ねじ及び細目ねじ

JIS B 1052-2 炭素鋼及び合金鋼製締結用部品の機械的性質—第 2 部：強度区分を規定したナット—並目ねじ及び細目ねじ

JIS B 1181 六角ナット

JIS B 1256 平座金

JIS G 3101 一般構造用圧延鋼材

JIS G 3525 ワイヤロープ

JIS H 0401 溶融亜鉛めっき試験方法

JIS H 8641 溶融亜鉛めっき

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、**JIS B 0148** による。